

1. 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

区分	労働者に占める女性労働者の割合 (労働者数に対する女性労働者数の割合)
全職員	58.8%
正職員	55.7%
嘱託・パート	60.7%

2. 「職業生活と家庭生活との両立」

区分	男女の平均継続勤務年数の差異 (男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合)
全職員	100.0%
正職員	95.9%
嘱託・パート	103.5%

3. 「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	85.0%
正職員	93.7%
嘱託・パート	84.7%

4. 「男性の育児休業等の取得率」

育児休業等をした男性労働者の数 / 配偶者が出産した男性労働者の数		
0	/	2

※付記事項

対象期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日
対象労働者 : 中途入退職者を除く全職種の職員
対象賃金 : 総支給額